

建 森 全

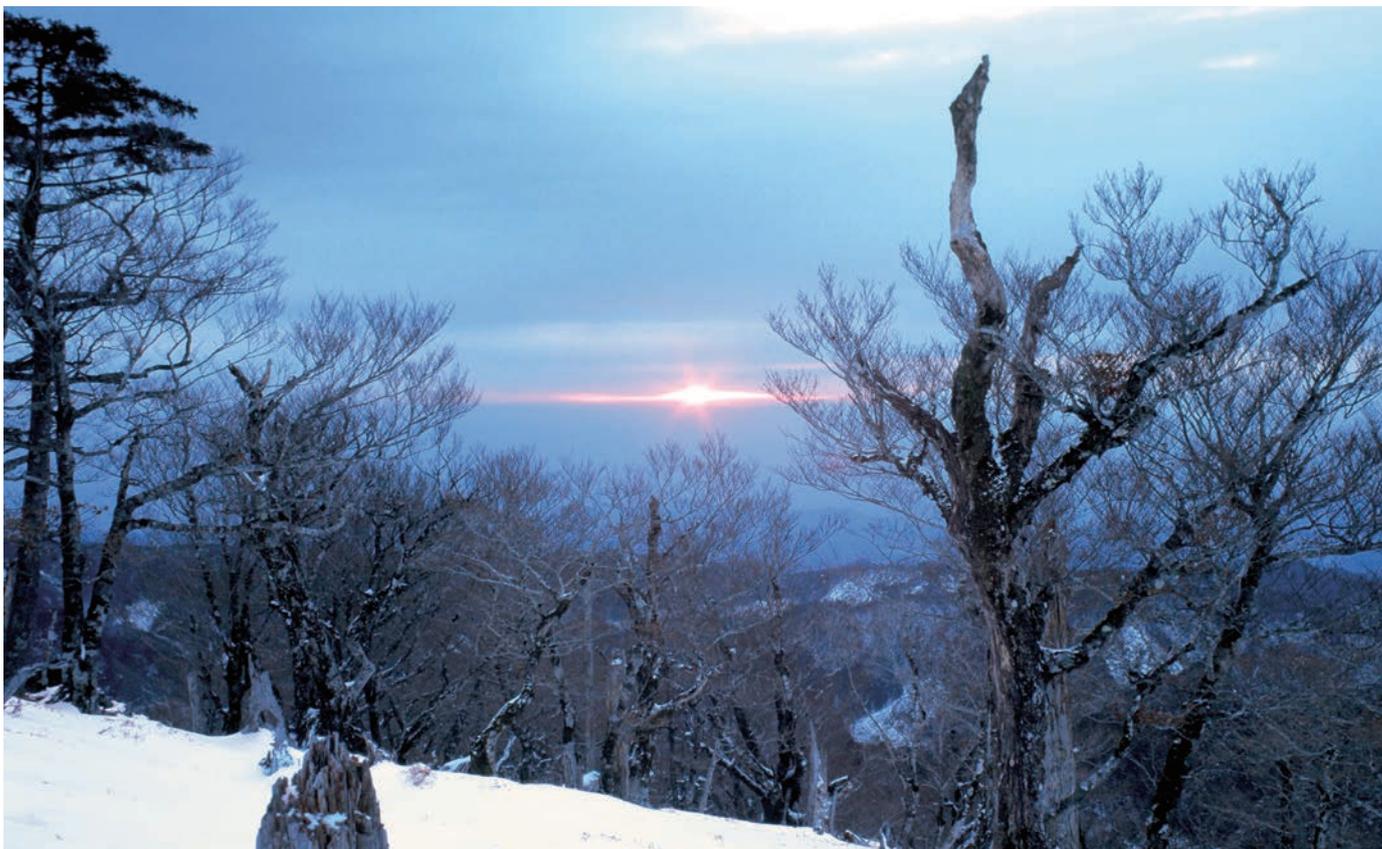
第140号

平成28年1月1日

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
永田町ビル4階

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

発行者 高畑博之 TEL.03-3581-3336
責任者 FAX.03-3581-3341



「初日の出」(大台ヶ原山 ^{ひでがだけ} 日出ヶ岳 (標高1,697m))
[写真提供：三重県森林土木建設協会 (株)西組]

新年あけまして

おめでとーございませう。

旧年中は、全森建の運営にあたり、温かいご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年末、小惑星探査機「はやぶさ2」が小惑星「リュウグウ」に向かうため、地球の引力を利用して進路変更を行う「スイングバイ」に挑み成功する、わくわくするような天体ショーがありました。

一方、この地球上では、地球温暖化の影響とみられるスーパー台風や干魃等により大規模な災害が発生しています。

我が国でも、多発する集中豪雨や地震、火山噴火等の自然災害に対処して、叡智を結集し適切な対応をすることが求められています。

今年も皆様とともに、森林土木事業を通じて、国民の安全・安心や林業の振興・成長産業化などへの期待に応えていきたいと考えています。

本年も何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



年頭所感

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

会長 嶋崎 勝昭



全森建の
会員の皆様
には、お健
やかに新年
をお迎えの
こととお慶

び申し上げます。

日頃は、全森建の運営にあたり
格別のご理解とご協力を賜り篤く
お礼申し上げます。

昨年も九月の「関東・東北豪雨」
による鬼怒川の堤防決壊やその上
流山間地における山地崩壊の多発
など、一昨年の広島市の土砂災害
等が続いて、全国各地で大規模な
自然災害により甚大な被害が発生
しました。被災された皆様にお見
舞い申し上げますとともに、一日
も早い復旧・復興をお祈り申し上
げます。

これらの災害を引き起こす近年
の気象変化として、我が国におけ
る大雨・強雨の発生頻度について
見ると、アメダスで観測された一
時間降水量が五十mm以上の豪雨の
発生回数が増加傾向にある一方、

降水日数（日降水量一mm以上）は
減少傾向にあると言われています。

これらは地球温暖化の影響によ
るものと言われ、この傾向は今後
さらに強まると予測されています。

このような中、現在、林野庁で
は、平成二十五年十二月に成立し
た「国土強靱化基本法」に基づき、
「緑の国土強靱化」を推進すること
とし、事前防災・減災の観点から
山地防災力の強化に向けた総合的
な治山対策に取り組まれています。

特に、平成二十八年度予算の中
で、平成二十二年度から交付金化
された「予防治山」について、「山
地災害危険地区」（全国で百八十四
千箇所（平成二十四年末時点）の
中でも、集中豪雨等による山地災
害の発生が特に懸念される箇所を
対象として、緊急的・重点的な予
防治山対策を実施できるように、
補助事業として復活したところで
す。この活用により甚大な被害が
軽減されることを願っています。

一方、林道についても、T P P
対策を含め、林業、木材産業におけ
る生産性の向上のために重要な基
盤となる施設であり、林道整備を
公的に推進していただくことによ
り、搬出コストの低減につながり、
林業振興、さらには森林所有者の
所得の向上による、『地方創生』が

現実のものとなると考えています。
特に、林道事業の大宗が交付金化
されておりますので、かつての広
域基幹林道事業のような補助事業
の復活を期待しています。

現在、中山間地域においては、急
速に少子高齢化と過疎化が同時進
行する中で、働き場所を求め若者
が流出しており、色々な分野で担
い手の確保が大きな課題となつて
いますが、林野公共予算が激減し
たこともあり、我々森林土木業界
においても若手の技術者・技能者
を採用できない状況が続いていま
す。

このままでは十年経過すると、
特に中山間地域における技術者・
技能者がいなくなることは明白で
あります。他産業より低いと言わ
れる雇用条件を少しでも向上・改
善していく必要があります。

担い手を確保し、これら施策を
着実に推進していくためには、将
来を見据えた計画的・安定的な予
算の確保が不可欠であり、同時に、
事業実行の過程で適正な利潤が確
保されなければ、その実現はでき
ないと考えます。

特に、治山事業、林道事業は、山
間地域という地形、気象条件等が
不利なところで実施されています
ので、改正品確法に明記されたよ

うに、発注者の責務として、一定
の利潤の確保についてきちんとし
た対応をお願いしたいと考えてい
ます。

昨年十一月、山口俊一先生を会
長として、『森林整備・治山事業等
促進議員連盟』が復活・再出発し
ましたが、予算の確保はもとより、
国土の保全や林業の成長産業化の
実現など林野施策の推進にあたり、
大きな力となつていただけるよう
期待しています。

今年も、会員の皆様と連携しな
がら、これら施策の実現に少しで
も貢献できるよう、協会活動を積
極的に展開して参りたいと考えて
いますので、より一層のご理解と
ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の会
員の皆様のご健勝とご発展を心か
らお祈り申し上げます、新年のご挨拶
といたします。



年頭所感

林野庁長官

今井 敏



新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、台風第十八号による関東・東北地方を中心とした記録的な大雨災害がありました。テレビで鬼怒川がはん濫する様子を御覧になった方も多いと思います。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。林野庁といたしましては、関係機関、関係団体等との連携により、林道施設等の復旧を進めるとともに、山地災害を事前に防止・軽減する考え方に立った治山事業も進め、国民の安全・安心の確保に努めます。

さらに、東日本大震災が発生してから今年で五年になります。現在も、被災地においては森林・林業・木材産業への深刻な影響が続いております。林野庁といたしましては、昨年末に野生きのこ等の出荷制限解除に向けた運用通知をお示しすることができましたが、

復旧・復興の歩みがさらに加速化するよう全力を挙げて取り組みます。

さて、戦後造成した人工林の多くが本格的な利用期を迎える中で、この豊富な森林資源を循環利用しながら、新製品の開発や木材利用の促進により木材需要の拡大を図るとともに、国産材の安定的な供給体制を構築することによって、林業の成長産業化を実現していくことが急務です。これにより、山村地域で、木材の伐採・搬出、製材・加工等の面で雇用の場が再生・創出できれば、文字どおり地方創生にも大きく貢献できるものと考えています。

林業成長産業化の実現に向け、林野庁では、需要面の対策と供給面の対策を、車の両輪としてバランスをとりながら進めております。

まず、木材需要の面では、CLT（直交集成板）、耐火部材など新たな製品・技術の開発・普及が大きな課題の一つです。中高層建築物等での利用が期待されるCLTについては、国土交通省とも連携し、ロードマップにしたがって、建築基準の整備、実証建築の積み重ねによる施工ノウハウの確立、生産体制の整備などを進めています。また、国産材の利用を拡大するた

め、公共建築物の木造化や木質バイオマスのエネルギー利用等を進めるほか、付加価値の高い木材・木材製品の輸出にも取り組みます。さらに、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックにおける競技施設・選手村等の木造化・木質化は、我が国の木の文化を世界に對して発信する好機ととらえ、その準備も進めます。

次に、国産材の安定供給体制の構築に向けては、川上の生産部門から川下の需要部門までの各段階を、一連の体系として再構築していく視点が重要です。こうした考えに立ち、施業集約化と路網整備の加速、高性能林業機械の活用等による林業の低コスト化、担い手の育成・確保、製材・合板等の製造・流通の効率化・高品質化などを進めています。

その際、一般会計への移行から四年目を迎える国有林野事業については、こうした林業成長産業化に向けた地域の取組を、技術の開発・普及の面、木材の効率的な生産や搬出等の面で後押しする観点に立ち、地方自治体や地域の関係者と連携を図りながら進めます。こうした観点がまさに公益重視の管理経営の推進に不可欠であり、国民の期待に応え得る国有林野事

業のあるべき姿として、率先して取り組みます。また、主伐・再造林の本格展開の中で、今や国民生活への影響が極めて大きくなっている花粉症対策にも取り組みます。

現在、林野庁では、森林・林業基本法に基づき、概ね五年ごとに改訂する「森林・林業基本計画」の見直し作業を行っています。これは森林・林業政策全般にわたる点検・検証と検討の大作業ですが、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎えている中で、従来、保育・間伐主体で施業を進めることを念頭においた政策体系を、主伐・再造林の政策体系に円滑に移行させることが重要な視点の一つであると考えています。需要面の対策、供給面の対策ともども、これまでの延長線上にとどまらない施策の方向付けをすべく検討を進め、できるものから施策の具体化を図る覚悟です。

昨年十月に環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が大筋合意に至りました。交渉は、即時の関税撤廃が原則の中で、合板などの林産物については、長期の関税撤廃期間やセーフガードを措置しました。しかしながら、長期的には国産材価格の下落も懸念されることから、政府の「TPP総合対策

本部」で決定された政策大綱に基づき、合板・製材の生産コストの低減や国際競争力の強化に取り組みます。

昨年十二月にフランス・パリで COP21 が開催されました。地球温暖化の防止は全世界的な課題であり、間伐等の森林整備・保全が行われた森林は多くの CO₂ を吸収し固定します。我が国においても、こうした森林整備等を積み重ねることを通じた森林吸収源対策の推進により、地球環境問題にも貢献してまいります。

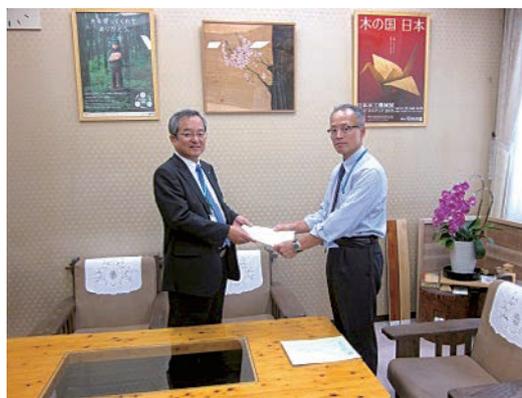
森林・林業・木材産業は、直接的に関連産業に従事する人だけでなく、多くの国民の生活に密接に関連した営みであります。また、産業政策の観点だけでなく、地域の振興や自然環境の保全の観点など、多面にわたる役割と広がりを持った政策分野です。それだけ、国民から寄せられる期待も大きい政策であると感じております。そうした期待に応えうる森林・林業・木材産業の実現のため、林野庁は、関係者の皆様と協力・連携しながら、意欲をもって取り組みますので、皆様のより一層の御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、全国各地の森林・林業・

木材産業の発展と、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

平成二十七年度補正予算・二十八年度当初予算に関する要請活動を実施

「全森建」の嶋崎勝昭会長は、平成二十七年十月三十日(金)、平成二十七年年度補正予算と平成二十八年度当初予算の厳しい情勢に鑑み、高畑専務理事を伴い、衆・参両議院の関係国会議員に公共予算の確保に関する要望書「林野公共事業等の推進について」を持参して要



沖林野庁次長への要望

請活動を行いました。

また、同日、林野庁を訪問し林野庁長官をはじめ林野庁幹部に対して要望書を提出し、森林土木事業を取り巻く厳しい諸情勢について説明しました。

◎ 要望書 (全文)

近年頻発する集中豪雨・地震等による大規模な山地災害等により多くの人命・財産が失われていることから、山地災害等の被害を未然に防止・軽減する「事前防災・減災」及び「インフラの老朽化対策」等の観点から、山地防災力の強化等により地域の安全・安心を確保する『緑の国土強靱化』を計画的に推進することが緊急かつ重要な課題となっております。

また、地球温暖化が深刻な環境問題となる中、CO₂ 吸収・固定源として大きく期待されている森林の整備には安定的な財源が確保されていないのみならず、森林整備を支える林業、山村を取り巻く状況は依然として厳しく、過疎化・高齢化による限界集落の増加、間伐の遅れによる森林荒廃等が各地で頻発していることから、森林吸収量 3.5% の確保に加え、山村地域の活性化と林業の再生に向け、必

要な森林整備の一層の推進を図ることが重要な課題となっております。これらに対処するため、平成二十八年度予算編成にあたりましては、下記のとおり、『緑の国土強靱化』と森林吸収源対策の推進に必要な林野公共事業予算を確保していただくとともに、公共工事の減少など厳しい状況が続いている山村地域の活性化、林業の再生に向け、今年度、大型の補正予算の早期編成措置について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 一、平成二十七年度補正予算における林野公共事業予算の確保
○ 復旧・事前防災対策を加速させるための治山対策の強力な推進
○ 国産材の安定供給体制の構築と森林吸収量確保のための、間伐等の森林施業及び路網整備の推進
○ 東日本大震災の復旧・復興対策の加速化
- 農山漁村地域整備交付金事業による既存治山施設の機能強化対策、林道整備等の推進
- 二、平成二十八年度当初予算における林野公共事業予算の確保

○山地災害危険地区において緊急的・重点的に予防治山対策を実施する「緊急予防治山事業」の創設

○高齢世帯率の高い中山間地域における治山等激甚災害対策特別緊急事業の対象区域の拡大

○火山泥流等による被害の未然防止のため泥流の流下等を防止する緊急的火山対策の推進
○津波に対する多重防衛として「粘り強い海岸防災林」の整備等

○国産材の安定供給体制の構築や森林吸収量の確保のための間伐等の森林施業及び路網整備の推進

○林業専用道の機能強化
○農山漁村地域整備交付金事業の推進

三、森林吸収源対策の財源確保に係る税制措置
○森林吸収源対策に関する財源の確保の新たな仕組みの創設

『森林整備・治山事業促進議員連盟』総会開催

平成二十七年十一月十七日(火)

衆議院第一議員会館国際会議室において、衆・参両議院議員七十名(同日現在)からなる、「森林整備・治山事業促進議員連盟」(会長：山口俊一衆議院議員、幹事長：田村憲久衆議院議員、事務局長：西村明宏衆議院議員)の総会が開催されました。

林野公共事業予算の確保はもとより、国土の保全や林業の成長産業化の実現など林野施策の推進にあたり、大きな力となっております。けるよう期待しています。



「森林整備・治山事業促進議員連盟」総会

平成二十七年「全森建」技術・労働委員会を開催

全森建では、平成二十七年十一月二十四日(火)今年度の技術・労働委員会を永田町ビル四階会議室で開催しました。

同委員会は、平成二十七年改善要望事項及びそれに対する林野庁の見解並びに平成二十八年度の労働安全ポスター用の森林土木写真コンクルの写真選考を中心に行いました。

はじめに、今年度から新たに就任した山藤浩一(群馬県森林土木建設協会会長)委員長が挨拶し、次いで林野庁を代表して佐藤肇計画課施工企画調整室長からご挨拶をいただきました。

委員会には、アドバイザーとして、佐藤室長のほかに、計画課から吉澤課長補佐、葛西課長補佐、整備課から山藤浩一(群馬県森林土木建設協会会長)委員長が挨拶し、次いで林野庁を代表して佐藤肇計画課施工企画調整室長からご挨拶をいただきました。



平成27年度技術・労働委員会

備課から両角森林土木専門官、乾課長補佐、治山課から川口課長補佐にご出席いただき、ご指導・ご助言をいただきました。

平成二十七年改善要望事項

議事の中では、各ブロックから提出された全二十三項目の改善要望事項に対し、アドバイザーと委員との間で、一問一答形式により、現場の実態等を踏まえた活発な意見交換等を行いました。

具体的な改善要望項目については以下のとおりです。なお、最終的な林野庁の見解等については、次号の会報で報告いたします。

一 規定等に係る改善要望事項
(一) 設計・積算関係

- ① 支障木の伐採等について
- ② 山林砂防工について
- ③ 積算方式について
- ④ 林道事業について
- ⑤ 施工箇所が点在する経費について

(二) 歩掛関係

- ① 森林土木工事における歩掛の補正(基準の明示)について
- ② 小規模工事の割増補正について
- ③ モノレール架設について
- ④ 歩掛の新設

- ⑤ 歩掛の改正について
- (三) 施工管理基準関係
 - ① 集水井工における深度毎の傾斜管理値の設定について(管理基準)(治山)
 - (四) その他
 - ① 森林土木主任技術者(仮称)の設置と認定に向けた取組の実施について
 - ② 担い手の育成について
 - 二 事業実施に係る発注者への要望事項(五項目)
 - 三 発注者への指導に係る要望事項(三項目)
 - 四 その他の要望事項(一項目)

森林土木写真コンクール審査

休憩をはさんで、平成二十八年度の労働安全ポスター用写真の選考に入り、平成二十七年森林土木写真コンクールの応募総数七十五点から、山藤委員長をはじめ委員全員と林野庁のアドバイザーの方々、また高畑専務理事、事務局二名も参加した投票・審査により、最優秀賞一点、優秀賞四点が選考されました。

最優秀賞及び優秀賞の作品については下掲のとおりです。

以上の議題のほか、改正品確法の運用等についても意見交換が行われました。

平成 27 年度森林土木写真コンクール審査結果 (敬称略)

最優秀賞

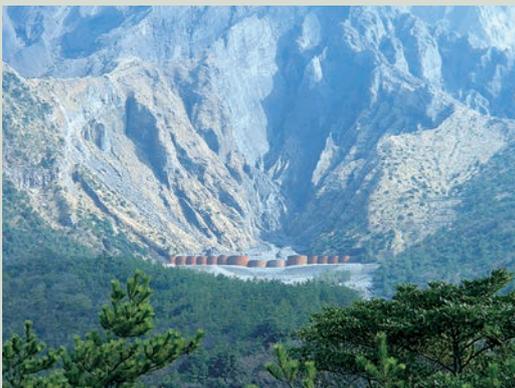
徳島県治山林道協会
平井 恒輔



鹿児島県森林土木協会
坂上 千治



(二社) 高知県森林土木協会
矢野 多賀代



鹿児島県森林土木協会
上水流 正和



岩手県森林土木建設協会
高橋 孝典

優秀賞

平成二十八年林野庁公共事業予算概算決定の概要

政府は平成二十七年十二月二十四日、一般会計の総額が九六兆七、

二一八億円となる来年度の予算案を閣議決定しました。また、これ

に先立つ十二月十八日、「一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策、PPP 関連政策大綱実現

I 平成 28 年度 林野関係予算の概要

1 総括表

平成 27 年 12 月 (単位: 億円)

区 分	平成 27 年度 当初予算額	平成 28 年度 概算決定額 (A)	(27 年度補正追加額)	
			補正額 (B)	A + B
公共事業費	1,918	1,900	277	2,177
(対前年度比)	-	(99.0%)	-	(113.5%)
一般公共事業費	1,819	1,800	220	2,020
(対前年度比)	-	(99.0%)	-	(111.1%)
治山事業費	616	597	49	647
(対前年度比)	-	(97.0%)	-	(105.0%)
森林整備事業費	1,203	1,203	171	1,374
(対前年度比)	-	(100.0%)	-	(114.2%)
災害復旧等事業費	100	100	57	157
(対前年度比)	-	(100.0%)	-	(157.0%)
非公共事業費	985	1,033	315	1,348
(対前年度比)	-	(104.9%)	-	(136.8%)
合 計	2,904	2,933	592	3,525
(対前年度比)	-	(101.0%)	-	(121.4%)

(注) 1. 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に林野関係事業を措置している。
2. 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

2 東日本大震災からの復旧・復興対策 (東日本大震災復興特別会計上)

(単位: 億円)

区 分	平成 27 年度 当初予算額	平成 28 年度 概算決定額 (A)	(27 年度補正追加額)	
			補正額 (B)	A + B
公共事業費	434	304	-	304
(対前年度比)	-	(69.9%)	-	(69.9%)
非公共事業費	69	63	-	63
(対前年度比)	-	(91.0%)	-	(91.0%)
合 計	503	366	-	366
(対前年度比)	-	(72.8%)	-	(72.8%)

平成二十八年度当初予算においては、公共事業費には五兆九、七三七億円が計上され、林野庁関係では、治山事業費が対前年度比九七%の五九七億円、森林整備事業費が同一〇〇%の二、二〇三億円が計上されていますが、今年度の補正予算における、治山事業費四十九億円並びに森林整備事業費百七十一億円と合わせた、林野一般公共事業費の【当初予算+補正予算】の対前年度比は、それぞれ、全体で一〇五・〇%、治山事業費一〇〇・〇%、森林整備事業費一〇七・六%となっています。

I 森林整備事業・治山事業(公共)

【一八〇、〇〇九

〇(対策のポイント)

- 施業の集約化を図り、間伐、路網整備等を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や森林整備の低コスト化を推進
- 自然災害に対する山地防災力の強化に向けた事前防災・減災対策等の総合的な治山対策を推進

〇(背景/課題)

- 我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量三・五%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐、路網の整備等を推進する必要

○ 集中豪雨・地震等による激甚な山地災害やシカ、病害虫等

による森林被害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るための治山対策等を推進する必要

〇(政策目標)

○ 森林吸収量の算入上限値三・

五%（平成二年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成二十五年度から平成三十二年までの八年間の年平均・五十二万ヘクタール）

○周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（五・五万集落（平成二十五年）→五・八万集落（平成三十年））

◎〈主な内容〉

一 森林整備事業

【二二〇、二八六

（二二〇、二八六）百万円】

(一) 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進

その際、列状間伐等による効率的な間伐や伐採と造林の一貫作業システムの導入を通じた森林整備の低コスト化により、面的な森林整備を推進するとともに、林業専用道の防災機能の強化を推進

・森林環境保全直接支援事業

【二三、八二〇

（二三、六〇〇）百万円】

・林業専用道整備対策

【一〇、七三二

（一〇、七三二）百万円】

(二) 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な

整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進するとともに、鳥獣被害対策を推進

・環境林整備事業

【二、六四三

（二、七二六）百万円】

・水源林造成事業

【二四、八四五

（二四、八七〇）百万円】

二 治山事業

【五九、七二三

（六一、五七〇）百万円】

(一) 集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、事前防災・減災のため、荒廃山地の復旧整備や

水土保全機能が低下した森林の整備に加え、予防治山対策を強化

・緊急予防治山事業（新規）

【二、五〇〇（二）百万円】

・復旧治山事業

【二一、〇七四

（二二、六四八）百万円】

・水源地域等保安林整備事業

【八、〇四六

（八、六三〇）百万円】

(二) 高齢世帯率の高い中山間地域における治山等激甚災害対策特別緊急事業の対象区域の拡大など大規模災害からの早期復旧を

推進

・治山等激甚災害対策特別緊急事業

【七一六

（二、三七〇）百万円】

・民有林直轄治山事業

【一一、〇六五

（一一、四〇三）百万円】

(三) 火山噴火後の山地災害の未然防止のため、降灰状況等の調査や火山泥流等の流下を防ぐ緊急的な対策を、治山施設の設置や防災林の整備等と一体的に実施

・復旧治山事業（再掲）

【二一、〇七四

（二二、六四八）百万円】

・防災林造成事業

【二、七二〇

（二、七七二）百万円】

II 農山漁村地域整備交付金（公共）

【一〇六、六五〇

（一〇六、六五〇）百万円】

◎〈対策のポイント〉

○地方の裁量によって実施する

農林水産業の基盤整備や農山

漁村の防災・減災対策を支援

◎〈背景／課題〉

○地域の特色を活かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって、生産現場の強化につながる農林水産

業の基盤整備を進めることが重要

○また、農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、防災・減災対策を推進することが必要

○このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可能な交付金を措置することにより、強い農林水産業のための基盤づくりを推進する必要

◎〈政策目標〉

○担い手が利用する面積が今後十年間（平成三十五年まで）で全農地面積の八割となるよう農地集積を推進

○二酸化炭素の森林吸収量三・五%の確保等に必要路網の整備

○海岸堤防等の整備率六十六%（平成二十八年度）

◎〈主な内容〉

一、都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、

これに基づき事業を実施

二、農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施可能
また、これと一体となつて事

Ⅱ 平成 28 年度農林水産予算の骨子

1 総括表

(単位：億円)

区 分	27 年度予算額	28 年度 概算決定額 (A)	(27 年度補正追加額)	
			補正額 (B)	A + B
農林水産予算総額	23,090	23,091	4,008	27,100
(対前年度比)	-	(100.0%)	-	(117.4%)
1. 公共事業費	6,592	6,761	1,448	8,209
(対前年度比)	-	(102.6%)	-	(124.5%)
一般公共事業費	6,399	6,569	1,290	7,859
(対前年度比)	-	(102.6%)	-	(122.8%)
災害復旧等事業費	193	193	158	351
(対前年度比)	-	(100.0%)	-	(182.2%)
2. 非公共事業費	16,499	16,330	2,560	18,890
(対前年度比)	-	(99.0%)	-	(114.5%)

業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施可能
農業農村分野・農用地整備、農業用排水施設整備等
森林分野・予防治山、路網整備等
水産分野・漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
※ 28 年度においては、上記のほか、農林水産分野においても活用可能な地方創生推進交付金を創設するための拠出額 (62 億円) がある。

2 公共事業費一覧

(単位：億円)

区 分	27 年度予算額	28 年度 概算決定額 (A)	(27 年度補正追加額)	
			補正額 (B)	A + B
農業農村整備	2,753	2,962	990	3,952
(対前年度比)	-	(107.6%)	-	(143.6%)
林野公共	1,819	1,800	220	2,020
(対前年度比)	-	(99.0%)	-	(111.1%)
治 山	616	597	49	647
(対前年度比)	-	(97.0%)	-	(105.0%)
森林整備	1,203	1,203	171	1,374
(対前年度比)	-	(100.0%)	-	(114.2%)
水産基盤整備	721	700	80	780
(対前年度比)	-	(97.0%)	-	(108.1%)
海 岸	40	40	-	40
(対前年度比)	-	(100.0%)	-	(100.0%)
農山漁村地域整備交付金	1,067	1,067	-	1,067
(対前年度比)	-	(100.0%)	-	(100.0%)
一般公共事業費計	6,399	6,569	1,290	7,859
(対前年度比)	-	(102.6%)	-	(122.8%)
災害復旧等	193	193	158	351
(対前年度比)	-	(100.0%)	-	(182.2%)
公共事業費計	6,592	6,761	1,448	8,209
(対前年度比)	-	(102.6%)	-	(124.5%)

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

等
三、国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分が可能
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能(水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能)

Ⅲ 森林整備事業・治山事業(公共)
【復旧・復興対策一九、三二一(一三、二〇五) 百万元】
◎〈対策のポイント〉
○間伐等の実施により、東日本大震災の被災地等における「災害に強い森林づくり」を推進

◎〈主な内容〉
◎〈政策目標〉
○土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

○海岸防災林の復旧・再生は、林帯地盤等の復旧が完了した箇所から順次、植栽を実施。全体の復旧は平成二十三年度から概ね十年間で完了。

○福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響のある地域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、森林整備が停滞するおそれがあり、森林の公益的機能の低下が懸念

◎〈背景/課題〉
○東日本大震災により、青森県から千葉県までの約百四十 km に及ぶ海岸防災林が被災するとともに、山地においても多くの箇所で山腹崩壊、林道施設等の被害が発生しており、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念

○東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保

一 森林整備事業

豪雨等による森林からの放射性物質を含む土砂の流出防止を図るため、岩手、宮城、福島の被災三県において、放射性物質対策と一体となった間伐等を行う森林所有者等への支援を行う「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、特に放射性物質の影響等により、森林所有者による整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐等を推進

二 治山事業

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整備を推進

・ 森林整備事業

【五、二五九

(四、七〇六) 百万円】

・ 治山事業

【一四、〇六一

(八、四九九) 百万円】

平成二十七年
林野庁関係
補正予算の概要

平成二十七年林野庁補正予算については、「TPP 関連政策大綱」及び「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策の推

平成 27 年度林野庁関係補正予算の概要

(単位：百万円)

項目	補正追加額		
	非公共	公共	計
合板・製材生産性強化対策事業	29,000		29,000
違法伐採緊急対策事業	200		200
輸出促進緊急対策のうち 木材製品輸出特別支援事業	100		100
地域材利用拡大緊急対策事業	1,800		1,800
森林・林業人材育成対策	300		300
シカ被害対策緊急捕獲等事業	100		100
森林整備事業・治山事業		22,010	22,010
森林整備事業		17,066	17,066
治山事業		4,944	4,944
山林施設災害復旧等事業		5,686	5,686
計	31,500	27,696	59,196

(参考) 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

進、防災・減災対策等の推進のため、五百九十二億円が計上されました。

このうち、公共事業費としては

二百二十億円が計上され、治山事業費四十九億円、森林整備事業費百七十一億円、また山林施設災害復旧等事業費五十七億円が計上されました。

農林水産省と農林
水産関係団体との
意見交換

昨年十二月十五日、農林水産省第一特別会議室において、「農林水産省と関係団体との間で平素か



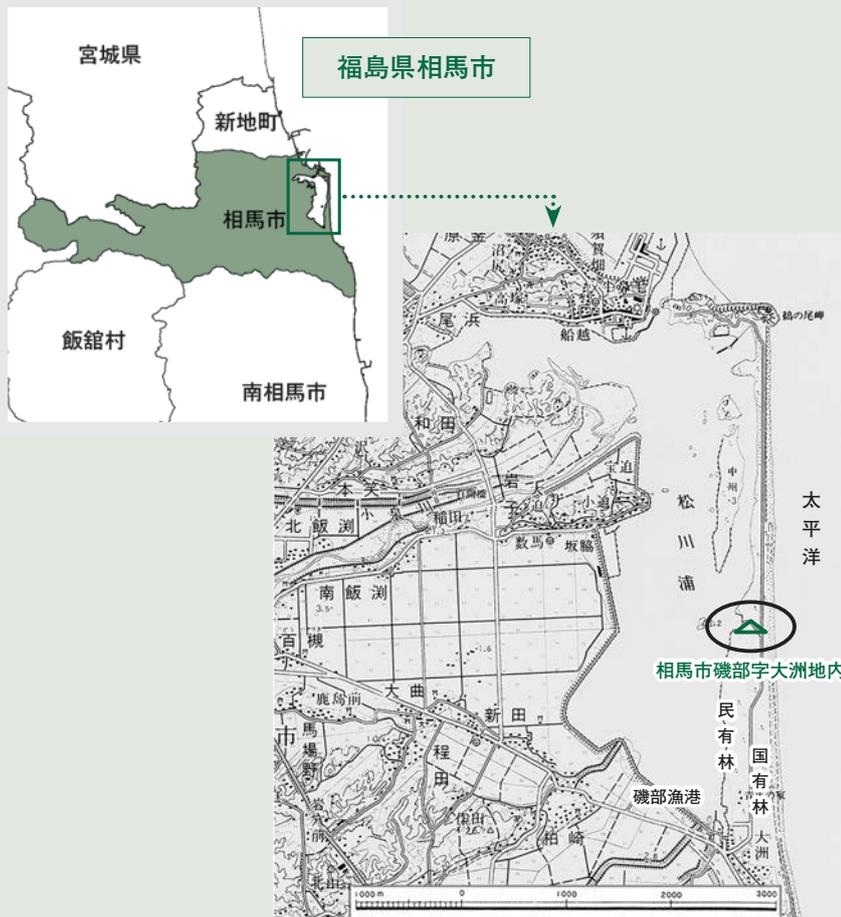
農林水産大臣との意見交換

ら互いに問題意識の共有を図り、連携を強化するため、農林水産関係団体と農林水産省との定期的な意見交換の場を設ける」との趣旨で、「農林水産関係団体と農林水産省との意見交換」の場があり、当協会の嶋崎勝昭会長も出席し、激減した林野公共事業予算の安定的な確保や「緊急予防治山」補助事業の復活、また、林道整備補助事業の復活について、さらに、若手技術者・技能者等担い手の確保や、厳しい施工条件下で実施している森林土木事業における適正な利潤の確保についても要望しました。

地方協会だより (7)

相馬地区海岸防災林での
ボランティア活動について

—福島県森林土木建設業協会—



1 はじめに

福島県は、地形・気候・風土などの違いにより三つのエリアに大別されます。県中央部の中通り、太平洋沿岸部の浜通り、新潟県と接する内陸部の会津に分かれています。

この度のボランティア活動を実

施した地区は、浜通りに位置する相馬市磯部の松川浦地区で、砂洲により河口部の入り江がせき止められてきた福島県唯一の潟湖(せきこ)で、県立自然公園に指定され、漁業と観光を中心とした風光明媚な地区でした。

しかし、二〇一一年(平成二十三年)三月十一日の東日本大震災

2 復興に向けた取組

によって発生した大津波はこの松川浦にも押し寄せ、甚大な被害を受けました。これまで、松川浦を守ってきた国・民有林を合わせて百三十haにも及ぶ潮害防備保安林が流失し、ほぼ壊滅状態となりました。

東日本大震災から四年が過ぎ、海岸林の基盤造成が進められている中、海岸林再生に向けては官民が一体となった長期的な取組が必要なことから、国及び福島県では、地域住民が森林整備や管理に積極的に参加することにより、防災意識の向上や地域の復興のシンボリックな活動とするため、植樹等を行うNPO法人や企業を公募するにとしました。

「福島県森林土木建設業協会」(以下、「当協会」という。)としては、海岸林再生は福島県復興のシンボルとなること、当協会にふさわしい社会貢献活動であることなどから、他の四団体とともに応募し、平成二十七年三月に福島県及び相馬市とこれら五団体との間で

地方協会だより (7)



参加者全員による記念写真

植樹式は平成二十七年六月六日(土)に開催され、植樹に先立ち、福島県知事、相馬市長、前出の五団体の代表者による合同植樹式を行った後、参加者約二百五十名で五千四百本の抵抗性クロ

3 植樹、保育活動等

マツを植樹しました。当日は、小雨がパラつくあいにくの天候でしたが、参加者全員が二十年後、三十年後さらには百年後のクロマツ林を想い浮かべ、無事に成育してくれることを願いながら、一本一本心を込めて丁寧な植樹しました。当協会では、会員に植樹活動の参加を呼びかけたところ約百名の参加者があり、この中にはお子さんの参加も見られ、シャベルやスコップをしっかりと持ち大人に混じってとても楽しそうに植えている姿が印象的でした。今後は、協定に基づきこの植樹したクロマツの保育を行って



会員による植栽状況

いくことになりませんが、健全に生育し防災機能の発揮と震災前のような美しい景観を取り戻し憩いの場となり、人を守り地域を守る森林となることが切望されます。

4 おわりに

平成三十年には、「第六十九回全国植樹祭」が本県南相馬市原町区の海岸林で開催されることになっていきます。当協会では、これを契機として、ふくしまの森と緑の復興に取り組み、未来に引き継いでいけるよう今後も森づくり活動を展開することとしています。



クロマツ植栽完了

編集後記

昨年新年号からスタートした、会報「全森建」『表紙写真シリーズ』も、羊蹄山(北海道)、白神山(青森)、筑波山(茨城)、火打山(新潟)、そして、本号の(大台ヶ原山 日出ヶ岳)(三重)と五回目を数えることとなりました。写真をご提供いただいた皆さん、どうもありがとうございます。今年も、中国、四国、九州地方と順に、旅を続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。



お子さんによる植樹